

事業報告書		
医療法人番号	4080405003512	
報告期間	自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人社団竹内会	
	分類① 分類② 分類③	社団 (出資持分あり) その他 基準制度不採用
(2) 事務所の所在地	都道府県 市区町村 町名・番地 建物名	
	静岡県 浜松市浜北区 小松3312番地	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日	平成10年12月14日	
(4) 設立登記年月日	平成10年12月28日	
(5) 理事長の氏名	姓 名	竹内 伸一
役員及び評議員の人数	0	
役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2) 附帯業務	記載はこちら	
(3) 収益業務	記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9) その他	記載はこちら	
	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

事務報告書

2-11 次賽亞經

(開設する病院、診療所（医療法第47条の指定管理者として管理する施設等を含む。）の認可)

- 注) 1. 地方自治法第44条の第3項に規定する指定療養所として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
2. 痊癒病院に介護保険適用病床がある場合は、介護保険適用病床と介護保険適用病床のそれについて内訳を記載すること。  
3. 介護老人保健施設又は介護療養病院の可否判断欄の欄は、入所料定及び通所料定を記載すること。

事業報告書

注2-（5）、2-（6）については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院・介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えない。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関領

注) 医療機関債の発行社名、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関図

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由			
医療機関債名	発行元医療法人名	購入地図	償還期間（開始日～終了日）
なし			

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っておりかつ、当該医療連携を継続することと自らの医療機関の経営を維持・向上するため必要である理由を記載すること。  
2. 購入した医療機関債、発行元医療法人名、購入額総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代ても差し支えない。

2-7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した店舗を経営



## 様式 2

法人名 医療法人社団竹内会  
 所在地 静岡県浜松市浜北区小松3312番地

※医療法人整理番号

財産目録  
 (令和4年3月31日現在)

1. 資産額	1,102,688 千円
2. 負債額	930,070 千円
3. 純資産額	172,618 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	201,860
B 固定資産	900,828
C 資産合計 (A+B)	1,102,688
D 負債合計	930,070
E 純資産 (C-D)	172,618

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団竹内会  
所在地 静岡県浜松市浜北区小松3312番地

※医療法人整理番号 \_\_\_\_\_

貸借対照表  
令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	201,860	I 流動負債	374,339
現金及び預金	33,607	支払手形	
事業未収金	158,411	買掛金	7,171
たな卸資産	5,545	短期借入金	296,800
前払費用	299	未払金	36,849
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	7,830
その他の流動資産	3,998	未払消費税等	586
		前受金	
		預り金	5,103
		前受収益	
		その他引当金	20,000
		その他の流動負債	
II 固定資産	900,828	II 固定負債	555,731
1 有形固定資産	564,353	医療機関債	
建物	398,584	長期借入金	523,205
構築物	6,087	繰延税金負債	
医療用器械備品		その他引当金	26,748
その他の器械備品	2,817	その他の固定負債	5,778
車両及び船舶	3,198		
土地	153,667		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	930,070
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	3,155	I 出資金	10,000
借地権		II 積立金	162,618
ソフトウェア	2,737	代替基金	
その他の無形固定資産	418	繰越利益積立金	162,618
3 その他の資産	333,320	その他積立金	
有価証券		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金	331,880	繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	1,055		
繰延税金資産			
その他の固定資産	385		
		純資産合計	172,618
資産合計	1,102,688	負債・純資産合計	1,102,688

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団竹内会  
 所在地 静岡県浜松市浜北区小松3312番地

医療法人番号

損 益 計 算 書  
 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		935,677
1 事業収益	868,398	
2 事業費用		868,398
(1) 事業費		67,279
(2) 本部費		
本来業務事業利益		0
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
II 事業外収益	事 業 利 益	67,279
受取利息		2
その他の事業外収益	14,466	14,468
III 事業外費用		
支払利息	20,872	20,872
その他の事業外費用		60,875
IV 特別利益	経 常 利 益	0
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		0
その他の特別損失		
	税 引 前 当 期 純 利 益	60,875
	法人税・住民税及び事業税	16,468
	法 人 税 等 調 整 額	16,468
	当 期 純 利 益	44,407

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

## 様式 6

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 竹内会

理事長 竹内 伸一 殿

私は、医療法人社団竹内会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月28日

医療法人社団竹内会

監事 川島 彰

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。